

令和7年度ボランティア体験プログラム

申込みの手引き



主催：安城市社会福祉協議会
後援：安城市・安城市教育委員会

「ボランティア体験プログラム」について

安城市内在学の中学生・高校生と16歳以上の市内在住又は在勤の方を対象に、気軽にボランティア体験ができるプログラムです。

ボランティア経験のある方はもちろん、初めてボランティアをする方に最適です。普段の生活では、なかなか出会えることのない人たちとのふれあいや貴重な体験をしてみませんか？

ボランティア体験プログラムの進め方(手順)

ステップ① 選ぶ

ボランティア体験施設紹介票を見て、体験したい施設と内容、日にちを決めてください。原則2日以上、同じ施設で体験することが条件です。

ステップ② 予約する

電話で社会福祉協議会ボランティアセンターへ予約する。(先着順なので、希望する施設や日にちが空いていない場合もあります。)

***予約期間⇒6月3日(火)～6月21日(土)**

受付時間：8時30分～17時15分 ※日・月曜、祝日はお休みです

ステップ③ 申込書を提出する

予約が取れたら、申込書をFAX、郵送、持参、Eメールのいずれかで提出してください。

Eメールの場合は、タイトルに「ボランティア体験プログラム申込」と必ず入力し、申込書を添付してください。

***申込み締切⇒6月21日(土)**

ステップ④ 事前説明会に参加する

施設での体験の前に、ボランティアの基本的なことや高齢者や障がい者、子どもの特徴や接し方について学習します。

事前に学ぶことで、安心して体験することができます。次の日程の①か②のどちらかへ必ず出席してください。

【場 所】 安城市社会福祉会館（安城市赤松町大北78-4）

※総合福祉センターではありません

① 7月23日(水) 13時30分～14時30分 2階講座室

② 7月24日(木) 10時30分～11時30分 2階講座室



【持ち物】 筆記用具

この説明会には必ず出席してください。説明会への出席が、このプログラムに参加する必要条件となります！

ステップ⑤ ボランティア体験

実際にボランティア活動を体験する。やむを得ず欠席・遅刻・早退等する場合は、直接施設の担当者へ連絡してください。

ステップ⑥ 「ボランティア体験ノート」

体験したら、その日の活動や自分の感じたことなどを体験ノートに記入して下さい。体験の最終日に体験先の方に体験ノートを見てもらい、アドバイス等をいただいたら、受け取ってください。社会福祉協議会への提出は必要ありません。今後の参考にしてください。

※「ボランティア体験ノート」は事前説明会時にお渡しします。

ステップ⑦ 終了

これでボランティア体験プログラムは終了です。もっとボランティアがしてみたい場合や他のボランティアについて知りたい場合は、社会福祉協議会ボランティアセンターにご連絡ください。日程などによっては、追加で体験できる施設の紹介や、安城市内の様々なボランティア情報も提供できます。

予約・申込書提出先



安城市社会福祉協議会 ボランティアセンター（担当 古野）

所在地：安城市赤松町大北78-4 安城市社会福祉会館内

電 話：0566-77-2945

FAX：0566-73-0437

Eメール：syakyovola@syakyo.city.anjo.aichi.jp

開館日：火曜日～土曜日 8時30分～17時15分

社協ウェブサイト
体験プログラム情報

申込の締め切り



令和7年 6月 21日（土）必着

施設の職員さんがやさしく「福祉」について教えてくれ、とても貴重な体験ができるチャンスです！！

体験プログラムについて、分からないことや聞きたいことがあれば、何でもお問い合わせください。

不安を解消してから安心してお申し込みください。

ボランティア保険のご案内

- ・参加者は、全員（すでに加入している人を除く）「ボランティア活動保険」（Aプラン）に入ります。
 - ・保険料は社会福祉協議会で負担します。
 - ・ボランティア体験中に事故等が起きた場合は、すぐに安城市ボランティアセンター（TEL 77-2945）まで連絡をいただき、手続きを進めます。
- ※事前説明会（7/23 及び 7/24）で保険について説明をし、「ボランティア活動保険加入者カード」をお渡しします。

ボランティア活動保険

ボランティア活動中に、ボランティア本人がケガをした場合、ボランティアの方々が他人に損害を与えたことにより損害賠償事故が発生した場合を補償します。

- ・事前にボランティアセンターへ届け出た活動が対象です。
- ・通常の経路により住居を出発してから住居に帰着するまでの往復途上の事故を含みます。
- ・天災タイプにご加入の場合、地震などの天災によるケガも補償します。

プラン		掛け金	補償内容				
			傷害				賠償
			死亡・ 後遺障害	入院 (日額)	手術	通院 (日額)	対物・対人 人格権侵害
A	基本	250 円	620 万円	4,400 円	入院中の手術 は入院日額の 10 倍、それ以 外は 5 倍	2,800 円	5 億円 免責なし
	天災	400 円					
B	基本	300 円	840 万円	5,400 円		3,200 円	
	天災	500 円					
補償 充実	基本	500 円	1,230 万円	8,400 円		5,800 円	
	天災	800 円					

※基本から天災へ変更する場合は、差額の支払いで変更できます。

活動中に事故が起きた場合や、保険に関するお問い合わせは・・・
安城市ボランティアセンター（TEL 0566-77-2945）